

【葛飾小】 6月1日に再開する場合の教育活動について（5月14日配信）

本日、船橋市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校及び特別支援学校の令和2年度の授業時数確保のための対応について」の通知がありました。

船橋市では学校再開後、臨時休業により削減された授業の時間を確保するために、次の（1）～（4）を組み合わせた方法で対応していきますので、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

※なお、現段階での計画であり、今後の拡大状況により、予定を変更する場合があります。

1 休業日（休みの日）に授業を実施します。

(1) 県民の日（6月15日）

(2) 夏休み前半（7月21日～8月7日）※土・日・祝日はお休みです。

(3) 夏休み後半（8月18日～8月31日）※土・日はお休みです。

(4) 9月10月の隔週土曜日

（9月5日・19日、10月3日・17日・31日）

(5) 冬休み前半（12月24日、25日）

(6) 冬休み後半（1月5日）

2 船橋支会の日（6月17日、7月1日）の午後に授業を実施します。

3 学校行事等の中止・縮小

例年行っていた行事等も中止・縮小になる可能性がありますのでご理解ください。

4 6月1日以降の再開スケジュールについて

(1) 在校生…6月1日に教育活動を段階的に再開し、6月2日、3日は短縮、
6月4日から給食開始を予定しています。

(2) 新入生…6月3日に入学式を行います。

※6月1日、2日は授業日数に含めません。（新入生は休み）

6月4日、5日は短縮期間として6月8日から給食開始を予定しています。